

令和5年度市立砺波総合病院経営改善委員会の概要について

このほど「市立砺波総合病院経営改善委員会」を開催し、経営状況等の点検及び評価並びに新たな経営計画に係る意見聴取を行いましたので公表します。

平成29年3月に策定した市立砺波総合病院新改革プラン(計画期間:令和5年度まで)について、この計画に基づく経営状況の点検及び評価と新たに策定する市立砺波総合病院経営強化プランの意見聴取のため、市立砺波総合病院経営改善委員会(以下「経営改善委員会」という。)を開催しました。

経営改善委員会は、医療関係者のほか、市民団体、経済界、行政等の様々な専門分野の委員8名で組織し、市立砺波総合病院の経営改善に関する事項等について点検及び評価を行うため設置しています。委員の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

要綱に基づく区分	役職	氏名	備考
医療政策に指導的立場に立つ 医療関係者	金沢大学医薬保健研究域 循環器内科学 教授	たかむら まさゆき 高村 雅之	
砺波医療圏における医師又は 看護師等が組織する団体の代 表者	砺波医師会長	あみたに しげき 網谷 茂樹	新
市民が組織する団体の代表者	砺波市地区自治振興会協議 会長	ほりた たかし 堀田 隆	新
	砺波市母子保健推進員連絡 協議会長	さいとう ゆきえ 齋藤 幸恵	
その他学識経験を有する者	砺波商工会議所会頭	よねはら よしたか 米原 嘉孝	
	税理士	さくらい ひろとし 櫻井 啓年	
行政関係者	富山県砺波厚生センター所長	ながせ ひろふみ 長瀬 博文	新
	砺波市副市長	さいとう かずお 齋藤 一夫	

市立砺波総合病院経営改善委員会の概要は次のとおりです。

- (1) 日 時 令和5年11月8日(水) 午後4時から午後5時15分まで
- (2) 場 所 市立砺波総合病院 南棟2階 第1会議室
- (3) 出席委員 経営改善委員会 委員8名
- (4) 内容説明

① 令和4年度経営状況について

新型コロナウイルス感染症の拡大により一部診療制限を行ったことなどから、入院患者数・外来患者数は減少したが、診療プロセスの適正化等により医療の質とDPC係数の向上に向けた取組みの強化に努めた結果、入院・外来ともに診療単価が改善し、経常収益は前年から増加した。

一方、経常費用は電気料の高騰等により経費や材料費が増加し、費用全体では前年度に比べ増加したが、病院全体としては収入が支出を上回る結果となり、昨年引き続き黒字決算となった。

② 令和5年度(上半期)経営状況について

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行後も新型コロナウイルス感染症による影響が未だ不透明な中で、6月以降入院患者数は徐々に増加傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症関係補助金の減少による影響を受けているものの、経営改善への不断の取組みによる入院及び外来診療単価の改善により、収益は回復してきている。その中で材料費や燃料費、電気料の高騰などによる経費の増加など厳しい状況にあるが、本年度上半期の収支は前年度同期を上回るものとなった。

③ 市立砺波総合病院新改革プランの数値目標と取組みの達成状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより、病床稼働率など目標未達成の項目があるものの、紹介率・逆紹介率や1日1人あたりの診療単価などの目標は達成となった。引き続き達成に向けた取組みを進める。

④ 市立砺波総合病院経営強化プラン(案)について

令和4年3月にプラン策定の指針となる新たなガイドラインが国から示され、持続可能な地域医療提供体制を確保するための必要な取組みとして、役割・機能の最適化と連携の強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組み、施設・設備の最適化及び、経営の効率化等を進める新たな取組みを現行プランに追加し、令和6年度から令和9年度までの「経営強化プラン」(案)を示した。

令和9年度末における具体的な将来像としては、これまでどおり砺波医療圏における高度急性期及び急性期を中心とした医療を担い、また、回復期と慢性期機能については、地域包括ケア病棟と訪問看護ステーションの活用を通して他の病院との連携を推進する一方、がん患者の在宅移行を円滑に行うため急性期病棟の一部を転換し、令和7年度に「緩和ケア病棟(14床)」として開設し、多機能型の急性期病院としての役割を強化していく。このことにより急性期病床を26床減少し、病床全体として471床から445床とする。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症等に対する医療提供体制の確保に努め、令和6年度からは「5疾病6事業」として、富山県医療計画に追記される新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制を確立し、質の高い診療を提供する。

また、2年延長した現行プランにおける実績や今後の影響を考慮した目標値を設定し、これを反映した収支見通しを示した。なお、目標値や収支見込みについては、社会情勢や財政状況に応じて適宜見直しを行っていくものとする。

(5) 質疑応答及び意見

Q1:在宅復帰率が97%を超えているのはすばらしいが、紹介率・逆紹介率について紹介率70%を超える努力が大切であると思われるがどうか。

A1:在宅復帰率については、入院前からあるいは入院早期からの介入が奏功し、成果がでている。数値目標については、役割の明確化と効率化という観点で、地域医療支援病院の承認要件である紹介率50%、逆紹介率70%を示しており、現時時点においてもこの数値目標を上回っており問題ないと考えられる。

コロナ禍に発熱外来において多数の紹介状の無い初診患者に対応したため、紹介率が下がった時期もあったが、令和5年度上半期の紹介率は75%に回復している。他の医療機関との機能分化については、引き続き取組みを進める。

Q2:病床稼働率について、人口が減っていく中でどのようにして維持していくのか。

A2:病床稼働率については、令和7年度の緩和ケア病棟開設を契機として、地域医療部を中心に集患対策を強化していく。

Q3:看護師の多職種連携を加速させる資格の取得についてどのように考えているか。

A3:看護師の資格取得については、今後高齢化が進んでいく中で在宅療養支援へ向けて関係資格を取得するよう推進していきたい。

Q4:紹介受診時の入院対応について、状態観察が必要と思われる患者への短期入院を推進してはどうか。

A4:短期の入院については、必要と判断される場合には積極的に受け入れていきたい。

Q5:電子処方箋の交付に必要となる医師の資格証の取得について現在の状況を伺いたい。

A5:電子処方箋の交付については、令和7年度の電子カルテ更新時の導入を検討しており、今後必要となる資格取得を進めていく。

意見:地域の中核病院として、呼吸器内科・外科の体制整備を望む意見があった。